

第 162 回南極地域観測統合推進本部総会 議事の記録

1. 日時

令和 5 年 6 月 27 日（火曜日）16 時 00 分～18 時 00 分

2. 場所

オンライン開催（※文部科学省 18F 研究開発局 1 会議室）

3. 出席者

（委員）

三上 明輝	日本学術会議事務局長
千原 由幸	文部科学省研究開発局長
高村 裕平	国土地理院長
大林 正典	気象庁長官（代理：八木 勝昌 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課長）
石井 昌平	海上保安庁長官（代理：吉田 剛 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課長）
江淵 直人	国立大学法人北海道大学低温科学研究所 教授
大沢 直樹	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科 教授
大城 和恵	社会医療法人孝仁会 札幌孝仁会記念病院 医師
小山内 康人	国立大学法人九州大学 名誉教授
塩川 和夫	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学宇宙地球環境研究所 教授
高村 ゆかり	国立大学法人東京大学未来ビジョン研究センター 教授
瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト
津田 敦	国立大学法人東京大学大気海洋研究所 教授
福井 学	国立大学法人北海道大学低温科学研究所 教授

（幹事）

佐々木 亨	日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）
川野 真稔	総務省国際戦略局技術政策課長（代理：木村友哉 総務省国際戦略局技術政策課専門職）
中川 勝広	国立研究開発法人情報通信研究機構電磁波研究所長
小林 保幸	外務省国際協力局地球環境課長（代理：北尾るみ子 外務省国際協力局地球環境課主査）
望月 禎	文部科学省大臣官房長

永井 雅規	文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
高谷 浩樹	文部科学省大臣官房会計課長
小野 賢志	文部科学省大臣官房広報室長（文部科学広報官）
松浦 重和	文部科学省研究開発局開発企画課長
山之内 裕哉	文部科学省研究開発局海洋地球課長
中村 卓司	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所長
野木 義史	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所副所長
長谷川 裕康	水産庁増殖推進部研究指導課長（代理：廣江豊 水産庁増殖推進部研究指導課水産研究専門官）
川村 竜児	国土交通省総合政策局技術政策課長
河瀬 和重	国土地理院企画部長
飯野 悟	気象庁総務部総務課長（代理：居島修 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 南極観測事務室長）
武田 一寧	海上保安庁総務部政務課長（代理：佐藤勝彦 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課課長補佐）
堀上 勝	環境省自然環境局自然環境計画課長（代理：市塚友香 環境省自然環境局自然環境計画課専門官）
荒 心平	防衛省人事教育局人材育成課長
（オブザーバー）	
佐藤 雄大	国土地理院企画部国際課長
塚本 康太	環境省自然環境局自然環境計画課国際森林・乾燥地・極地生態系保全対策係長
村山 綾介	国立極地研究所南極観測センター 副センター長（事業担当）
宮本 仁美	国立極地研究所南極観測センター マネージャー（企画業務担当）
豊田 元和	国立極地研究所南極観測センター 副マネージャー（企画業務担当）
澤柿 教伸	第 63 次南極地域観測隊副隊長（兼越冬隊長）
伊村 智	第 64 次南極地域観測隊隊長（兼夏隊長）
橋田 元	第 65 次南極地域観測隊隊長（兼夏隊長）
行松 彰	第 65 次南極地域観測隊副隊長（兼越冬隊長）
永木 毅	第 65 次南極地域観測隊副隊長（兼夏副隊長（内陸オペレーション担当））
牛尾 収輝	国立極地研究所南極観測センター オペレーション室長

溝口 正治 防衛省人事教育局人材育成課
相浦 竜郎 防衛省人事教育局人材育成課
加藤 太輔 防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班長
岩瀬 剛 防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班
小川 智之 防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課企画班
(事務局)
山口 茂 文部科学省研究開発局海洋地球課極域科学企画官
細野 亮平 文部科学省研究開発局海洋地球課課長補佐

4. 議事：

- (1) 千原文部科学省研究開発局長より挨拶があった。
- (2) 事務局より、当日の議題・配布資料について確認があった。
- (3) 以下の議題について、報告及び審議がなされ、審議事項について議題 6, 7, 8, 9 の事項で原案のとおり了承された。

《報告事項》

1. 南極地域観測事業の概要について
2. 各委員会等の審議状況について
3. 第 63 次越冬隊・第 64 次観測隊の活動報告及び現況について
4. リュツォ・ホルム湾の海氷状況について
5. 第 64 次南極地域観測における輸送協力等について

《審議事項》

6. 第 65 次南極地域観測の基本的な考え方及び行動計画（案）等について
7. 第 66 次南極地域観測計画の概要（素案）等について
8. 南極条約第 7 条 5 に基づく事前通告のための電子情報交換システム(E I E S)について
9. 第 65 次南極地域観測隊の編成（案）等について

《その他》

主な意見は以下のとおり。

（議題 3）

【津田委員】 今回南極に関する報道をテレビ等で見ることが多かったと思う。過去と比べて同行記者の人数が多かったのか、またその理由があれば伺いたい。

【野木国立極地研究所副所長】 フジテレビとテレビ朝日の 2 社が参加したことでメディア発信が多か

った。報道関係会社が推薦で参加できる枠である報道枠でテレビ朝日が参加し、それに加え企画取材でフジテレビが参加した。結果的に報道枠と企画取材のそれぞれがテレビ局となったことで大きく取り上げられることとなった。同行者の人数が大きく増えた訳ではない。

【大城委員】 医師の立場として医療面について伺いたい。報告の中に健康管理に関する記述がなかったが特に問題はなかったのか。また実際にどの医療品や医療機材が多く使われたのか。

【伊村第 64 次隊長】 第 64 次夏隊においては、健康管理で大きな問題はなかった。夏期間中は切り傷や骨折が起こりがちである。64 次隊でも、軽いけがの報告があった。最も多かったのは「しらせ」での歯科治療であった。昭和基地において各種医療品、医療機材は揃えており、事故や病気が発生しても一応の対応ができる状況となっている。

【澤柿第 63 次副隊長】 第 63 次越冬隊においては、長期間なのでまとまった数が報告されているが、一番が胃腸炎などの内科的治療、次にけが等の整形や外科的治療が多かった。寒い環境なので皮膚の凍傷や腰痛が多かった。

【小山内委員】 新型コロナウイルスに対する対応は極めて難しく、特殊な環境の中で臨機応変に対応し、着実な研究観測や基地設営業務を行ったことは総括的にしっかりと評価・記録しておく必要があると思う。一方、事後評価方針ではコロナ禍での研究観測をどのように評価するのかについての記載がなかったようなので対応を伺いたい。

【山口海洋地球課極域科学企画官】 4 月 28 日の事後評価委員会で、コロナ禍における研究観測の実施についてどのような評価方針とするのかについてご指摘があり、ご議論いただいた。その結果、事後評価様式の中に、コロナ禍により研究観測計画にどのような影響があったか、どのような対応をとって研究観測を行ったか等をしっかりと記載し、それを踏まえて事後評価を行うこととされた。現在各機関に資料作成を依頼しており、今後作業を進めていく。

【瀧澤委員】 二点質問したい。一点目は、フジテレビとテレビ朝日との相乗効果で効果的な広報ができたと思うが、今後もこのような仕組みを続ける予定があるのか。二点目は昭和基地周辺で 5G モバイル通信のシステム構築を行ったと説明されたが、もう少し広範囲で中継することは可能なのか。今後情報発信の面で質的に変化していく予定があれば伺いたい。

【野木国立極地研究所副所長】 企画取材は同行者の人数制限、隊員全体の人数上限があるので、需要等を踏まえ可能な範囲で実施したい。報道枠は全体的な取材窓口を担ってもらうので役割が若干異なるという理解。5G 通信については、基地内と基地から届く範囲に限定されている。外部とのインターネット通信は衛星回線の太さの問題なので高速という訳ではない。今回 5G はかなり有用ということが実証で分かったので、どこまでのことが可能か検証を続けて次の段階に進みたいと考えている。

（議題 6）

【大沢委員】 資料に第 64 次において風力発電の基礎工事、第 65 次で小型風力発電装置経過観察と記載があった。これは既に設置が完了し、稼働しているということか。また以前の報告では風力発電が設置後に故障したと記載があった。今回設置されたものはその教訓を生かして強度や耐久性が高いものを使

用しているのか。

【伊村第 64 次隊長】 ご指摘の通り第 64 次において風力発電の設置は完了し、稼働を開始している。これまで設置してきた幾つかのタイプでは故障が多く発生していた。今回はこれまでと違った強風・弱風等に柔軟に対応できるタイプで、かつ南極にある他国の基地での稼働実績があるタイプを試験的に導入し、経過観察を行っている。

（議題 7）

【小山内委員】 第 66 次帰路において、本隊は 2 月 20 日頃フリーマントルで下船し、トッテン氷河沖に向かう隊と交代して日本に帰国、交代した隊が「しらせ」に乗船し、トッテン氷河沖に向かう計画となっているが、隊長はどうなる予定か。

【野木国立極地研究所副所長】 現時点では夏隊長とその他数名はそのまま帰国せず、トッテン氷河沖の観測に参加する予定。隊の編成は合計で 16、17 名程度を予定している。

（議題 8）

【塩川委員】 説明で挙げられた南極での構造物を含む観測データについて、国際的に情報共有等を行うシステムはあるのか。ウクライナ危機後、国に関係なく学術的な情報のやりとりを行いたいという科学者の一般的なニーズはあると思うが、何か規定や枠組みはあるのか。

【北尾地球環境課主査】 南極では「南極条約第 7 条 5 に基づく事前通告のための電子情報交換システム (EIES)」にて締約国の間で情報が報告され、共有されている。ただ一部の締約国から毎年報告されていないこともあり、先日行われた南極条約協議国会議で発言したところである。

【塩川委員】 この報告されている情報には科学的な成果は含まれているのか。

【野木国立極地研究所副所長】 報告内容は、どういう観測や研究を行ったかや、今後の観測・研究の予定となっている。科学的な成果としてのデータ内容等は含まれていない。データの公開については、様々なフレームが存在するので一様ではなく、国によっても考え方が違う。昭和基地では可能な範囲でデータを公開し、また適宜情報交換も行っている。

（議題 9）

【瀧澤委員】 第 65 次隊の同行者で報道関係者がいないようであるが、どういう経緯でそうなったのか。

【野木国立極地研究所副所長】 報道関係者がいないわけではなく、隊員選定プロセスの途上。予定としては 2 名が候補者として挙がっている。

(4)事務局から次回の総会は令和 5 年 10 月を予定しており、それまでの間、緊急を要する案件などについては、本部連絡会に一任いただく旨の連絡があった。

— 了 —